

<p>福谷</p>	<p>市民ネットワークの福谷章子でございます。</p> <p>卒業、修了の季節を迎えました。それと同時に桜の花の便りも聞こえてまいります。間もなく千葉市の子供たちも桜のもとで新たな一步を踏み出すことと思います。</p> <p>一方で、大阪岸和田市の15歳の彼は、再び桜の花を見ることができののだろうかと思うと、心が痛みます。やがて花のあふれる町で子供たちがすくすくと育つことを願ひまして一般質問を行います。</p> <p><u>子育て支援について伺います。</u></p> <p>2003年7月、子供が健やかに生まれ育つための環境整備への取り組みとして、次世代育成支援対策推進法が成立し、これに基づいて、市町村行動計画策定に向けての準備が進められています。この法の理念は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有することを基本認識とし、家庭その他の場において子育ての意義が深められるとともに、子育てに伴う喜びが実感されるような配慮が求められています。</p> <p>ところが、現実を見据えてみますと、子育ての孤立ということが言われて久しく、千葉市における統計からも、6歳未満の子供がいる世帯3万9,315世帯のうち、夫婦と子供、あるいはひとり親と子供の核家族は3万5,658世帯と9割を超えていることがわかります。このような現状において、いまだに家庭内でたったひとりで子供を抱え込み、だれにも相談できずに悩みを抱えている母親は多くいます。過去を振りかえれば、子育てを担う者に対して、常に手助けをするような体制が、家族の中や近隣にありました。しかし、<u>今日のように地域社会の関係性が希薄になる中、核家族に子育て全てを負わせるという発想は危険きわまりなく、子育ての社会化の必要性が求められています。</u></p> <p>そこでまず、子育ての孤立を防ぎ、子育てしながらも安心して働けるためのサポート体制としての乳幼児施策について、次に、子育ての孤立が要因の一つであると考えられている児童虐待に関して、最後に、障害を持つ子の支援のあり方という三つの観点から、子育て支援について伺います。</p> <p>まず初めに、<u>乳幼児施策について</u>伺います。</p> <p>妊娠とともに母子健康手帳が交付されますが、この時点から医療面、福祉面、教育面と、子育てに関するさまざまな情報が与えられ、出産育児に関する不安が取り除かれたり、気軽に相談できる場の確保などが必要です。現状では、保健センターが果たす役割が大きいと考えられます。そこで、現在行われている保健センターでの母子健康手帳の交付など、<u>できるだけ早い段階で、保健センターとかわる機会をつくっていくことが必要であると考えますが、何か工夫や手だてはあるか、</u>伺います。</p> <p>また、子育て中の母親の就業以外の活動に託児をつけるという考え方が、今や当たり前ですが、現実には、真に必要な託児のあり方になっていない場合が多いように見受けられます。例えば、女性センターの託児制度は、満2歳未満の子供は預かることができないとなっています。このような年齢制限を設けているのは、なぜでしょうか。</p> <p>次に、保育所に併設されている各区の<u>地域子育て支援センター</u>には、入園前の親子が集まりセンターの職員のコーディネートによって、活動展開や母親同士の仲間づくりが行われているようです。現在、5区で整備されていますが、<u>それぞれの区の利用状況並びに特徴について</u>伺います。あわせて、その成果をどのようにとらえているかも伺います。</p> <p>保育所運営費の国庫補助削減により、保育所の民営化に拍車がかかるのではないかと懸念されます。現在、千葉市には61の公立保育所があり、今まで成果を上げてきました。民営化するかどうかについては、経済的側面のみで判断されるべきではないと考えますが、今後の千葉市の保育政策に関する基本方針の決定がどのようなプロセスでなされるのか、伺います。</p> <p>次に、<u>児童虐待について</u>伺います。</p> <p>相変わらず痛ましい児童虐待が後を絶ちません。千葉県でも、富里市において、生後1カ月の男児が頭を殴られ脳内出血によって死亡したと伝えられたばかりです。昨年1年間に摘発された虐待事件では、被害を受けた子供のほぼ4人に1人が死亡していることが、警察庁のまとめで明らかになって</p>
-----------	--

います。今国会において児童福祉法並びに児童虐待防止法の改正案が審議され、児童相談所の立ち入り権の強化や、虐待可能性の段階での通告義務などが盛り込まれることになりそうです。改正された法が機能的に運用されるか否かは、各地方公共団体に負うところが大きく、殊に政令市にあっては、児童相談所を中心にしたネットワークをいかに細やかに広げていけるかが、今後の課題になると思われれます。

千葉県における虐待の相談件数は、昨年度は 153 件で、そのうち一時保護した件数は 49 件となっています。そこで、これからの本市の児童虐待防止対策について伺います。

平成 16 年度は児童相談所における一時保護児童の受け入れ枠の拡大が図られますが、どのような状況で入所してくる子供がふえているのか、お聞かせください。児童相談所における平成 15 年度の虐待の相談件数は、1 月末現在で 68 件となっており、この数字から判断すると、本年度は虐待相談件数が著しく減少していますが、それはどんな理由があると分析しているのか、伺います。虐待が疑われ、または虐待後のケアに関しては、児童虐待対応チームがつくられケースワークをするとのことですが、昨年 1 年間の事例件数と一般的な対応経過についてお聞かせください。

子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、児童家庭支援センター、子育てリラックスマンション、おじいちゃん・おばあちゃん家開放モデル、保育所地域活動など、子育て支援のメニューが豊富になり、虐待に最も至りやすい子育ての孤立を防ぐような施策展開は評価いたします。このような場に出ることのできない母子あるいは父子に関しては、どのような手だてで子育て情報を届け、社会とのつながりをつくっていかれるのか、お聞かせください。

児童虐待が疑われる場合の通告経路は、平成 14 年度の場合、近隣、知人が 49 例と最も多く、その次に児童委員、福祉事務所と続き、その次に家族、学校が同数となっています。岸和田市の事件も、大阪市の事件も、学校の対応がさらに踏み込んだものであったならばと悔やまれますが、教育委員会においては、小中学校に対して虐待が疑われる場合の対応をどのように指導しているのか、お聞かせください。

本年度からは虐待専門里親 3 名が予算化されていますが、その成果についてお聞かせください。

虐待によって一時保護した児童の保護解除後は、どのようになっているのでしょうか。平成 14 年度と 15 年度についてお聞かせください。

児童虐待では、家族の再生が大きな課題となります。児童を家族から職権で引き離した児童相談所と家族との間には大きな溝ができ、児童相談所による家族再生プログラムの実施は困難である場合が多いと聞きますが、本市のケースはどうかでしょうか。また、児童相談所以外に家族が再生できるような働きかけをする機関はあるかどうか、お尋ねします。

昨年開設された児童家庭支援センターに千葉県が期待した役割と、その実績についてお聞かせください。また、児童家庭支援センターに寄せられた虐待相談は、どの程度の割合であったか、その対応はどのようにされているのか、伺います。

子育て支援の最後は、**障害児支援について**伺います。

2003 年 4 月から、障害児施設の利用を除く障害者福祉の主要な部分が、措置制度から支援費制度に移行されました。それとともに国は脱施設化の方向性を示し、市町村はノーマライゼーションによる地域での共生のあり方を模索していく必要性に迫られています。

一方、相談事業やデイサービス、短期入所など、地域生活に密着したサービスの場を積極的に設けていくことが、これからますます期待されます。そこで、まず支援費制度についてお尋ねします。

措置制度から支援費制度へと移って 1 年が経過するところですが、支援費制度移行による成果や今後の課題など、現時点での千葉市の見解をお聞かせください。

昨年 12 月より本年 1 月にかけて行われた利用者満足度調査の概要とともに、調査結果を今後どのように反映させていくか、伺います。

次に、児童の居宅サービスは、施設サービスとは異なり、措置制度のもとでは余り利用されていなかったように聞いております。そこで、障害児の居宅支援の現状と今後の展望についてお聞かせください。

最後に、児童施設における不祥事が問題となっていますが、施設も含めサービス事業者に対する実

施指導はどのように行っているのか、お聞かせください。

次に、緑区の交通インフラについて伺います。

緑区の鉄道交通インフラである JR 外房線は、鎌取駅、誉田駅、土気駅の 3 駅をつなぎ、緑区を横断しています。交通拠点となるそれぞれ 3 駅までは、自転車、自家用車、バスを利用しますが、バス交通網は未発達であり、バス事業を行わない千葉市にあっては今後の課題です。もう一つの公共交通として、京成線が緑区の一部を通り抜けちはら台まで伸びていますが、高額な料金体系であるためか、乗降客の伸びはいま一つです。さらに東西に走る道路は、大網街道、外房有料道路、そして建設中である塩田町誉田町線が鎌取から土気までを結ぶ予定ですが、まだまだ先の話になりそうです。したがって、緑区を東西に結び、かつ通勤、通学の足となっている JR は、大変大きな役割を担います。

JR の乗降客数の推移を見ると、鎌取駅は急増し、2000 年から 2002 年にかけては 1,000 名以上増加の 1 日平均 1 万 5,703 名となっています。土気駅も 2000 年から 2002 年にかけては漸増しています。誉田駅の乗降客は、平成 9 年より減少していますが、駅周辺整備の進展により、今後、増加が見込まれます。

このような現状であるにもかかわらず、JR 外房線のダイヤ数も車両本数も一向に増加する気配もなく、朝夕のラッシュ時は積み残しが出るような状況になっています。また、蘇我駅における乗り継ぎも悪く、緑区民の JR に対する不信感は募るばかりです。JR に対しては、住民個々による働きかけもされていますが、今や一企業である JR からの回答はとても誠意あるものとは言えません。

そこで、千葉市の JR へのかかわりについて伺います。

公共交通のかなめであり、緑区民の重要な足でもあり、今後の住民の張りつきをも大きく左右する JR 外房線の運行に対し、千葉市は今までどのような働きかけを JR にしてきたのか、伺います。また、JR の反応に対する評価はいかがでしょうか。千葉市として緑区民の鉄道交通ニーズをどのように把握されているのか、伺います。

次に、鎌取駅周辺の自転車駐車場の整備状況を見てみますと、北口の駐輪が 590 台、南口では 1,840 台は整備されていますが、さらに約 1,200 台の放置自転車が遊歩道に放置されている状態です。鎌取駅南口についての今後の対応策について、どのようにお考えか。また、あわせて住民参画についてのお考えもお聞かせください。

緑区内の移動手段として期待されるものに バス交通 もあります。特に、緑いきいきプラザや各地の公民館、また JR や京成の各駅間をつなぐなど、バス交通への期待は大きいものがあります。しかしながら、現状では満足なルートもなく、ダイヤも間隔があき過ぎて使いにくいという声が寄せられています。緑区内におけるバスの退出意向路線はあるか、伺います。

コミュニティバスは、退出路線のある地域が優先とのことですが、本市における幹線道路ネットワーク整備事業が進めば、バス運行もスムーズにいくことが予想されます。緑区内における、今後のバス交通インフラ整備についての課題をどのようにとらえているのか、伺います。

最後に、未整備部分も多い緑区の交通インフラのビジョンについて、千葉市としてはどのように考えているのか、お聞かせください。

以上で、1 回目の質問を終わります。

保健福祉局長

子育て支援について、所管の御質問に順次お答えします。

初めに、乳幼児施策に関して、まず 保健センターと早くからかかわる工夫や手だてについてですが、保健センターは、市民の健康や子育て等に関する身近な相談窓口としてさまざまな相談に応じており、特に妊婦に対しては、母子健康手帳の交付の際に保健指導を行ったり、妊娠や出産に関する知識や妊婦体操などを学ぶ母親・父親学級を実施するなど、深くかかわっています。また、各区役所市民課での母子健康手帳交付の際にも、保健福祉総合相談窓口の保健師による保健指導や、保健センターについての案内を行っております。

次に、地域子育て支援センターについてですが、まず、今年度における 1 日当たりの平均利用状況は、多いところで 28 組、少ないところで 14 組となっております。各センターの特徴としましては、

効果的な事業を相互に取り入れるなど、事業内容に大きな差はありませんが、一部に、パパの子育て広場や春の観劇会など、各支援センターごとに創意工夫を凝らした独自の事業を実施しています。

また、その成果ですが、子育てに関する各種相談を初め、親子の触れ合いや親同士の交流の場として、多くの子育て中の方々に御利用いただいております。

次に、**本市の保育政策に関する基本方針について**ですが、現在、次世代育成支援行動計画を社会福祉審議会の児童福祉専門分科会において御審議いただいておりますが、その中で、本市の保育計画の策定について検討していただくこととしております。

次に、**児童虐待防止について、まず、一時保護所へ入所してくる子供たちの状況**ですが、保護者の死亡や病気、服役、行方不明、虐待、遺棄などの養育環境上の問題から生じているものが約80%で、その他は警察からの通告などによるもので、虐待の増加とともに養育環境上の問題による児童が増加しています。

次に、**虐待相談件数が減少している理由**については、明らかではありませんが、しばらくはその推移を見守ってまいります。なお、相談件数は減少しておりますが、継続的に指導するケースは長期間になることから、ケースの件数としては減少していない状況です。

次に、平成14年度、児童虐待対応チームが編成された事例は24件です。また、一般的な対応経過ですが、児童にとって最善の処遇策を検討した後、それぞれの関係機関の役割に応じた指導や支援を連携しながら行います。具体的には、保健師の家庭訪問による子育て指導、保育所、学校における児童の観察、児童相談所による経過観察などです。

次に、**母子家庭、父子家庭への情報提供等について**ですが、母子家庭、父子家庭では、保育所や保育ルーム、子どもルームを利用することが多く、これらの施設では、子育てに関するさまざまな情報提供が行われています。また、市政だよりやホームページのほか、母子寡婦福祉会など、関係団体を通じたパンフレットの配布などによる周知に努めるとともに、現在策定中のひとり親家庭自立促進計画の中に、子育て・生活支援情報の提供等に関する具体的な施策を盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、**虐待専門里親の成果**ですが、現在2名の児童を委託中であり、専門里親研修で得られた知識を生かし、適切な養育が行われております。

次に、**虐待によって一時保護した児童の保護解除後について**ですが、平成14年度に保護した児童は49人で、施設入所している児童が17人、家庭復帰した児童が32人です。また、15年度に保護した児童は40人で、施設入所している児童は15人、家庭復帰した児童が21人、現在、一時保護中の児童は4人です。

次に、**職権で家庭からの分離を行った場合の、その後の状況について**ですが、他の自治体と同様に、保護者の理解が得られにくい場合、その後の相談援助関係をつくるのが難しく、対応に苦慮しているのが実情です。また、**児童相談所以外の家族が再生できるような働きかけをする機関について**ですが、保健所、保健センターや福祉事務所、児童養護施設などの関係機関が考えられ、必要に応じて、それぞれの役割を踏まえ連携を図り、援助活動を行っています。

次に、**児童家庭支援センターに期待した役割と実績**ですが、このセンターの役割は、児童、家庭、地域住民からの相談に、土日や夜間でも24時間体制で対応し、必要な助言や保護を要する児童とその保護者への指導、さらには児童相談所など関係機関との連絡調整などを総合的に行うものです。

2月末までの実績は、養育や育児不安、子供の一時預かりの相談など、延べ1,218件となっています。また、このうち児童虐待の相談の割合とその対応ですが、児童虐待に類するものの相談は、2月末までで延べ25件、全体の2.1%であり、必要なケースでは児童相談所へ連絡して対応を図っています。

続きまして、**障害児支援について**お答えします。

まず、**支援費制度への移行による成果**ですが、申請窓口の混乱や支給決定に伴う苦情なども特になく、指定事業者の数も徐々にふえていることから、おおむねスムーズに移行できたものと考えています。また、従来は利用が少なかった知的障害者や障害児の在宅サービスの支給決定件数が大幅に伸びていることは、制度移行による成果ととらえています。

今後の課題ですが、特にホームヘルプサービスの利用が大きく伸びていることから、知的障害者に

	<p>係る事業の参入促進など、居宅サービス基盤の一層の整備などと考えています。</p> <p>次に、利用者満足度調査ですが、支援費制度が導入されてほぼ1年が経過したことから、サービスの利用が比較的少ない知的障害者と障害児を対象に、決定された支給量に対する満足度、決定されたサービスの利用状況、サービスを利用して感じたことなどについてアンケート方式で調査を行いました。</p> <p>この結果、決定された支給量に対しては、8割以上の方が満足している一方で、ホームヘルプサービスの質の向上を求める声や、休日や夜間に対応可能な事業者数が少ないなどの要望、意見も見られました。</p> <p>これらの調査結果については、この2月に事業者を中心に立ち上げた支援費制度運用向上会議において、サービスの質の向上などに役立てることとしています。</p> <p>また、この調査をもとに、ホームヘルプサービスの上手な使い方ガイドブックを作成し、利用者への配布を予定しています。</p> <p>次に、障害児の居宅支援についてですが、2月末現在の支給決定件数は730件で、その内訳はホームヘルプサービスが172件、短期入所が558件です。また、実際にサービスを利用している方は、昨年11月実績で、ホームヘルプサービスが30%、短期入所では23%となっております。</p> <p>今後の展望ですが、短期入所には大きな変化はないと思われませんが、ホームヘルプサービスは障害児を対象とする事業者が増加することで、サービスの利用率が向上していくものと考えており、ヘルパー従業者研修の充実などにより、サービス提供基盤の拡充に努めてまいります。</p> <p>なお、新年度からは、これまで本市になかったデイサービスについても、大宮学園と療育センターで実施することとしており、家族の方の御期待にこたえられるものと考えます。</p> <p>最後に、実地指導についてですが、制度導入の初年度であることを踏まえ、指定施設については市内全施設を対象に、また、指定事業者については全体の3分の1を抽出して実施しました。</p> <p>この結果、新制度がスタートして間もないこともあり、一部の施設、事業者において運営基準を満たしていない事例も確認されましたが、いずれも軽微な指摘の範囲であり、必要な指導を行いました。また、実地指導とは別に、集団指導として指定施設と指定事業者を対象とした説明会を適宜実施し、制度内容の周知を図るとともにサービスの質の向上に向けた指導を行っています。</p>
<p>市民局長</p>	<p>子育て支援に関する御質問のうち、所管事項についてお答えをいたします。</p> <p>女性センターでは、従来より、お子様連れの方でも参加しやすいように、センターが主催いたします講座や祭りの開催時には、託児室を使用して、託児を実施いたしております。この託児の対象年齢につきましては、2歳以上の未就学児を対象として実施いたしております。</p> <p>御質問の年齢の設定につきましては、女性センターの託児室の構造、備品及び配置いたします保育者の人数と預かる幼児の人数、並びに事故防止等の安全管理上の観点等から勘案いたしまして設けているものでございます。</p> <p>さらに、昨年10月から、緊急地域雇用創出特別基金事業としてスタートいたしました、女性センター保育者配置事業によります託児につきましても、同様の年齢設定をいたしましたものでございます。</p> <p>次に、緑区の交通インフラについての御質問のうち、所管についてお答えをいたします。</p> <p>まず、鎌取駅周辺の放置自転車の今後の対応策でございますが、民有地の借りに努め、恒久的な施設整備を図ることや、既存道路などの活用も含め、関係機関などと協議するとともに、鉄道事業者や大型店などに対し、自転車駐車場の確保などをこれまで以上に協力を要請してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、住民の参画についてですが、放置自転車対策は、行政の力だけでは限界がありますので、地域の皆様方を初め、地域の諸団体、関係機関から成る組織化を図ることや、NPOの活用を含めて各種の方策を検討してまいります。</p>
<p>教育次長</p>	<p>子育て支援の御質問のうち、所管につきましてお答えを申し上げます。</p> <p>児童生徒の虐待が疑われる場合、小中学校にどう指導などを行っているのかとのお尋ねでございますが、児童虐待防止法及び文部科学省の通知を受けまして、児童生徒の日常生活面での十分な観察や、不登校児童生徒の一層の状況把握を行いまして、早期発見、対応に努めるよう指導しております。</p> <p>また、児童相談所主催の研修会への参加を促すなど、児童虐待防止に向けての適切な対応を図って</p>

	<p>いるところでございます。このことによりまして、学校から児童相談所等に通告した事例もございません。</p>
<p>都市局 次長</p>	<p>緑区の交通インフラのうち、所管についてお答えいたします。 J R外房線についての御質問は、関連がございますので一括してお答えいたします。 初めに、列車の運行に関する J R への働きかけについてですが、毎年、千葉県 J R 線複線化等促進期成同盟を通じまして、J R 本社や千葉支社に対して要望活動を行っております。 これまでの要望に対しまして、J R は、平成 10 年度、快速列車の鎌取、土気駅停車、平成 14 年度ですが、一部の特急列車を土気駅に停車させるなど、努力をさせていただいております。 また、市民からは、通勤、通学時間帯における列車の増発や車両の増結などの要望が寄せられております。 次に、バスに関する御質問にお答えいたします。 緑区内におけますバスの退出意向路線でございますが、平成 14 年 2 月に実施されましたバス事業の規制緩和以降、19 路線の退出意向がございます。 次に、今後のバス交通インフラ整備についてでございますが、昨年 10 月に策定いたしました、バス交通にかかわる対応方針に基づきまして、バスサービスの向上に取り組んでまいりたいと考えております。 最後に、緑区の交通インフラビジョンについてでございますが、これにつきましては、今後策定いたします総合交通ビジョンの中で検討してまいります。</p>
<p>福谷</p>	<p>御答弁どうもありがとうございました。 次に、意見と要望を述べたいと思いますが、その前に再度確認させていただきたい点がございますので、2 度目の質問をさせていただきます。 まず、女性センターの託児ですが、さまざまなサークルが自主的に行っている託児では、一律に年齢制限をするのではなく、利用者の必要に応じて行っているようです。また、他の政令都市の状況を調べてみますと、2 歳以上に制限しているのは札幌市と川崎市の 2 市のみです。女性センターでは、開設当初から利用者の意見を聞く機会を設けていますが、託児の年齢制限に関して利用者からの要望など、今までに届いているものがあれば、その内容をお聞かせください。また<u>今後、年齢引き下げの可能性についてお尋ねします。</u> 次に、子育て支援における乳幼児施策について再度伺います。 保育政策に関する基本方針は、次世代育成支援行動計画の中の市町村保育計画として<u>社会福祉審議会の児童福祉専門分科会で検討中とのことですが、この行動計画の中に、ほかにどのような項目が含まれるのか、伺います。また、今後の予定についてお聞かせください。</u> 今、問題になっている土気保育所のように、その結論を待たずに公立から民間に振りかえらしたら、<u>社会福祉審議会を軽視しているのではないかと私は思いますが、千葉市としての見解を伺います。</u> また、<u>今までに千葉市における公立保育所で廃園になったという事例はありますか。</u> 現在、土気保育所に在園する乳幼児の保護者は、民間、公立を含めた中から土気保育所をあえて選択しました。1997 年に児童福祉法が改正され、保育所は措置ではなく選択利用制度に変更されました。仮に土気保育所が廃園され、経営主体がほかの事業者になるとすると、保護者の選択の機会は保障されるのでしょうか。 次に、児童虐待について伺います。 養育環境が整わず、一時保護所に入所してくる子供たちが、入所児童の 80% というのは大変大きな数字です。どのような子も温かく養育される場が与えられるよう配慮されねばなりません。<u>一時保護された児童が家庭に戻った場合、地域でサポートするような仕組みがつくられているかどうか、伺います。</u> さらに、もう一つの場合として児童養護施設が考えられますが、現在、ほうゆう・キッズホームは、50 人措置できるところを 21 名しか受け入れることができない状況になっています。昨年、児童養護</p>

	<p>施設に措置された児童は、2月1日現在、159名います。また、来年度から児童相談所の受け入れ枠も1.5倍に拡大されるほど、千葉市において保護の必要な子供はふえています。一刻も早く、<u>ほうゆう・キッズホーム</u>が、子供たちと彼らの親となるべく、職員との温かい場所として、子供たちの受け入れを拡大するためにどのように取り組むのか、具体的にお聞かせください。</p> <p>最後に、<u>緑区の交通インフラ</u>に関して伺います。</p> <p>バス交通に関して、もう少し具体的に御説明いただきたいのですが、<u>退出意向のある路線が19あるとのことですが、具体的にどこの路線なのか</u>、JR3駅を起点にしてお聞かせください。また、バス交通に係る対応方針に基づき、バスサービスの向上に向けて取り組んでいくとのことです。バス交通に係る対応方針を取りまとめる際に実施されたバス交通対策基本調査において、バスの使われ方、バスサービス利用者アンケートと沿線住民アンケート、市民要望などが調査されたようですが、それぞれについて緑区の特徴をお聞かせください。</p>
<p>市民局長</p>	<p><u>女性センターの託児</u>についての2回目の御質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、利用者からの要望でございますが、講座の開催時に実施しております受講生アンケートや館内設置の利用者の声ボックスに、託児対象年齢の引き下げについての要望があります。内容といたしましては、2歳を境に兄弟がいた場合、2歳未満の子をほかに預けてからセンターに来なくてはいけないので不自由である。あるいは講座に参加したいが、2歳にあと数カ月でなるが、託児室で預かってもらえないか等々の御意見、御要望をいただいております。</p> <p>次に、託児対象年齢の引き下げの可能性とのことですが、先ほどもお答えいたしましたように、対象年齢の設定につきましては、託児室の構造などから設けているものでございますが、利用者の皆様方から年齢の引き下げについて御要望がございますのも確かでございます。したがって、今後、託児対象年齢の引き下げにつきまして検討してまいります。</p>
<p>保健福祉局長</p>	<p>まず、<u>乳幼児施策</u>について、<u>次世代育成支援行動計画に含まれる他の項目</u>ですが、保育に関する施策などの従来の取り組みに加え、地域における子育て支援や男性を含めた働き方の見直しなどを予定しております。また、今後の予定ですが、現在、ニーズ調査を集計、分析中ですので、この結果を踏まえ、課題などの抽出を行います。新年度は、支援内容や目標量などを専門分科会で御検討いただき、10月末ごろまでに原案を作成し、パブリックコメントを行い、来年2月をめどに取りまとめる予定です。</p> <p>次に、<u>土気保育所</u>について、<u>まず社会福祉審議会で決定してから取り組むべきとの御質問</u>ですが、従来より個々の保育所の整備につきましては、市内部で検討した上で取り組んでおります。</p> <p>次に、<u>公立保育所の廃園事例</u>ですが、昭和58年に大宮保育所、昭和63年に検見川保育所を廃園としております。</p> <p>次に、<u>保護者の選択の機会は保障されるのか</u>との御質問ですが、現在、土気保育所に入所されている児童は、新しい保育園に移っていただくことになると考えておりますが、他の保育所、保育園を希望される場合には、転所の手続をとることができます。</p> <p>次に、<u>児童虐待</u>について、まず、<u>一時保護された児童が家庭に戻った後のサポートの仕組み</u>についてですが、児童委員及び主任児童委員、福祉事務所、保健センター、保育所、学校などの地域関係機関と連携し、必要な支援や見守りを行っております。</p> <p>最後に、<u>ほうゆう・キッズホーム</u>についてですが、子供たちが安定した生活を送れるよう、現在、法人に対し、専任の施設長の配置や職員体制、さらには安定した職員の処遇などを指導しています。今後も引き続き訪問指導なども実施し、社会福祉法等に基づき厳正に指導してまいります。</p>
<p>都市局次長</p>	<p><u>バスの退出意向路線の内訳</u>でございますが、鎌取駅からは、熊野神社やリハビリセンター方向の4路線、また、誉田駅からは、大椎台団地や市原方面の13路線、土気駅からは、大椎台団地や市原方面の2路線でございます。</p> <p>次に、<u>バス交通対策基本調査における緑区の特徴</u>ということでございますが、バスの使われ方といたしましては、通勤のほか主に買い物、通学等でございます。</p> <p>また、バスサービスの面から見ますと、他の区に比べてバス路線が少ない状況にあります。それから、アンケート調査での要望といたしましては、運行本数の拡大などが他の区に比べて多く</p>

	出されております。
福谷	<p>3回目なので、要望を述べさせていただきます。</p> <p>まず、<u>女性センターの託児年齢の引き下げに関しては</u>、検討をよろしくお願ひしたいと思いますが、その際には、<u>障害を持つ子供も差別することなく預かっていただきたい</u>。また、長期休業時など、就学年齢にある兄弟に関しても、<u>実情に応じた配慮をいただきますよう要望</u>します。</p> <p><u>地域子育て支援センター</u>ですが、担当の職員の方に聞いてみますと、特に第1子の母親たちは、衣服の着せ方や与えるミルクの量、子供への話しかけ方など、本当にささいなことで悩んでいるとのこと。そのようなささいな悩みは、改めての相談では話しにくく、親同士の交流の場の中からあふれ出て、相互の情報交換によって解決されることが多いそうです。また、一日じゅう家の中に閉じこもり、一言も会話を交わすことなく終える日々が続く、社会と切断されているという疎外感に耐えきれず、いつしか楽しいはずの育児がストレスになるというのは、核家族における特徴的な育児問題です。</p> <p>今後も<u>堅苦しい相談の場よりも、気楽に話し合いができる場の設定をふやしていただきたい</u>と思います。</p> <p><u>保育政策に関して</u>ですが、現在、<u>土気保育所</u>に子供を入所させている保護者は、土気保育所を選択利用しているのですから、保育園に移っていただくということは、土気保育所を選択した権利は保障されていないではありませんか。ほかの保育所や保育園への転所手続がとれるといても、待機児童があふれている中、実質的に可能性の低い話であると思われます。今回の土気保育所廃止の提案は、余りにも唐突で、働く保護者の安心を大きく阻害しています。乳幼児にとって日常的にかかわる保育者が変わるということは負担が大きく、さらに環境も変わるわけですから、子供の立場から考えると、これは看過できない重要な問題です。横浜市においても、先月、拙速な民営化に保護者が反発し、横浜地裁に取り消しを求めて提訴されています。いま一度、慎重な検討を望みます。</p> <p>さて、<u>児童虐待に関して</u>ですが、<u>一時保護された児童が家庭に戻った後のサポート体制</u>ですが、児童委員さんにお尋ねしたところ、なかなか地域ではその体制が組みにくいと悩んでおられました。なぜならば、地域でのサポート体制を組む場合に、だれが事務局になるか。だれが中心になって担うかということが、あいまいなままに進み、思うように動けないというのです。各区の福祉事務所の相談員が囑託であるということも、連携をとりにくい一要因のようです。虐待の発見、予防に関しても同じことが言えます。<u>学校との連携も含めて、もっと地域に足場を置いて活動できるような体制を、今後、考えていかれることを要望</u>します。</p> <p><u>児童養護施設については</u>、専任の施設長の配置や職員人事、安定した職員の処遇などを指導していくとのことですが、現在、千葉市初め県内の児童相談所は、ほうゆう・キッズホームを、児童を措置できる状態の施設であるとは認めていないと聞いています。児童相談所の福祉司の皆さんは、子供たちの傷ついた心をいやし、失った人との信頼関係を取り戻すためには、一時保護所ではなく、じっくりと健康的な環境で、専門性の高い職員がいる児童養護施設に子供を託したいと願っているはず。そうした子供たちがいる中で、あえて鳳雄会に子供たちを託さない理由を考えてください。今、この時間にも命の危険にさらされ、社会的な養護を必要としている子供たちが、たくさんいるということに、想像をめぐらしていただきたいのです。定員まで受け入れられない状態の施設にしている責任は、措置費の不適正使用で社会的な信用を失った理事会にあります。</p> <p>さらに、措置停止状態にしている千葉市の責任監督庁としての責任もあります。施設長や職員人事について指導するだけでなく、もっと積極的な関与を望みます。児童養護施設の社会的使命を果たすこと、こうした状況が続くことへの子供たちの影響についてきちんと認識し、対応していただくよう要望します。</p> <p>先日開催されました鳳雄会に関する市民による公開フォーラムによりますと、施設に損害を与えた前理事が、施設に出入りして職員に指示を与えているということですが、これは道義的に認められま</p>

せん。また、元施設長の復帰に当たっては、社会福祉施設の施設長としての役割や社会通念上の権限が、今後はきちんと保証されるよう、市として理事会に指導してください。こうしたことが克服されないと、措置停止状態は解除されないと考えます。

次に、**障害児支援**については、脱施設化といっても、居宅支援の体制、家族をサポートする体制が十分に整わなければ、実現の可能性は極めて低くなります。地域で暮らすためのホームヘルプサービスやその質の向上など、家族支援の観点からも取り組みがなされているようなので、今後の制度の充実に期待します。

交通インフラの整備ですが、**J R外房線**に関しては、今やダイヤの増発と増車が緑区民の最優先課題ですから、強力に千葉市からJ Rに働きかけをしていただくよう要望します。

また、鎌取駅前の自転車駐車場ですが、現在の置き方では限界がありますので、これからの取り組みに期待しますが、現在置かれている状況は、時の流れるままに自然にでき上がったもので、恐らく利用者にとっては最も置きやすい状況になっているのではないかと思います。したがって、今後、整備計画を立てる際には、十分に利用者の参画を図って計画策定をされますよう要望します。

バス交通は、公共施設や鉄道各駅を結ぶ重要な市民の足となります。緑区においては、ほかの区に比べてバス路線が少ない状況であることも認識されていることから、退出意向路線ごとの再整備計画ではなく、新たにつくられる公共施設やJ Rや京成の各駅を結ぶなど、地域の特性に合った対応もされるよう要望いたします。

以上で、私の一般質問を終わります。御静聴ありがとうございました。